

久留米市長 様

家庭系一般廃棄物（許可業者）搬入申請書

久留米市一般廃棄物処理施設へ、下記の家庭系一般廃棄物の搬入を申請いたします。

〈排出者記入欄〉

搬入日		年 月 日
排出者 (甲)	(ふりがな) 氏名	
	住所	
	日中連絡可能な 電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 —                      —
排出場所	(上記住所と異なる場合に記入してください) 久留米市	
排出要因	<input type="checkbox"/> 遺品整理 <input type="checkbox"/> 引越し <input type="checkbox"/> 片付け <input type="checkbox"/> その他(具体的に )	
排出予定廃棄物の 種類	最も重量が重い種別にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 可燃 <input type="checkbox"/> 可燃粗大 <input type="checkbox"/> 不燃 <input type="checkbox"/> 不燃粗大 <input type="checkbox"/> 資源物 例) 可燃      ……指定袋に入る大きさの燃えるごみ 不燃      ……指定袋に入る大きさの食器、ガラス、陶器 可燃粗大……棚、机など 不燃粗大……ベッドマット、ソファなど 金属粗大……自転車、ストーブなど	
搬入場所	<input type="checkbox"/> 宮ノ陣クリーンセンター <input type="checkbox"/> 上津クリーンセンター	
許可業者利用 までの状況	<input type="checkbox"/> 粗大ごみコールセンターへ問い合わせ済み <input type="checkbox"/> 許可業者との契約あり	
委任する内容	甲は、乙を代理人として下記について委任します。 <input type="checkbox"/> 家庭系一般廃棄物を搬入すること及び搬入申請書を提出すること	

〈許可業者記入欄〉

許可業者(乙)	
許可車両番号	
運転者氏名	
搬入回数	

※本申請書に記載された個人情報は、久留米市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

## 注意事項

1. この申請書は、搬入する際に受付へご提出ください。
2. 搬入する際は、クリーンセンター係員の指示に従ってください。
3. 排出者記入欄は、排出者本人がご記入ください。
4. 許可業者記入欄は、一般廃棄物収集運搬許可業者がご記入ください。
5. 搬入するごみは、可燃物、不燃物、資源物に必ず分別した上で、2 t 以上の車両で搬入する場合は、原則2名以上で搬入してください。
6. 記入された内容と異なるものを搬入することはできません。また、搬入禁止物はお持ち帰りいただきます。
7. 家庭系一般廃棄物が対象ですので、この申請書で事業系一般廃棄物の搬入はできません。
8. 家庭系一般廃棄物の収集運搬及びクリーンセンターへの搬入は、市が委託した事業者及び自ら搬入する以外は、家庭系一般廃棄物収集運搬業の許可を持った者のみ認められています。  
また、許可を持たない者等が他人の廃棄物を収集運搬及び処分する事は、法律で禁じられています。
9. 不適正なごみの搬入を防止するため、排出者及び一般廃棄物収集運搬許可業者への聞き取りや、排出場所の現地確認・写真撮影等をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。